## 平成29年第10回定例教育委員会

平成29年10月27日(金)午後2時30分 江別市教育庁舎 大会議室

出席者 教育長 月 田 健 二 教育部長 渡部丈司 説明員 委員 支 部 英孝 教育部次長 直樹 橋 本 幸 子 学校教育支援室長 委員 委員 林 大 輔 伊藤 山崎 正樹 委員 須 田 壽美江 総務課長 学校教育課長 廣田 修 教育支援課長 松井正行 給食センター長 鈴 木 知 幸 正春 対雁調理場長 鈴木 生涯学習課長 天 野 保 則 スポーツ課長 洋 三浦 情報図書館長 山岸 博 郷土資料館長 櫛田 智 幸 郷土資料館主幹 兼 平 志 記録員 総務課総務係長 嶋 中 健 一 傍聴者 なし

## 1 報告事項

- (1) 平成30年度予算編成方針について
- (2) 大麻中学校における灯油漏れ事故について
- (3) 江別市いじめ防止基本方針の改定に係るパブリックコメントの実施について
- (4) 平成29年度中学生国際交流事業について
- (5) 第2期江別市学校教育基本計画の策定について
- (6) 第9期江別市社会教育総合計画の策定について
- (7) 第6期江別市スポーツ推進計画の策定について
- (8) 第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

## 2 審議事項

- (1) 平成29年議案第31号 教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 平成29年議案第32号 教職員の事故に対する処分内申について
- (3) 平成29年議案第33号 教職員の事故に対する処分内申について
- (4) 平成29年議案第34号 指定管理者の指定について
- (5) 平成29年議案第35号 指定管理者の指定について
- (6) 平成29年議案第36号 指定管理者の指定について
- (7) 平成29年議案第37号 指定管理者の指定について
- (8) 平成29年議案第38号 平成29年度江別市一般会計補正予算について

# 3 その他

- 〇各課所管事項について
- (1) 中学生サミットの開催について
- 〇次回教育委員会予定案件について
- 〇平成29年第11回定例教育委員会の日程について

## 会 議 録

# 月田教育長

(開会)

ただいまから、平成29年第10回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第31号ないし議案第33号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第31号ないし議案第33号は、秘密会により進行いたします。

これら3件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、他の説明員入室のため暫時 休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。

次に、報告事項 (5) ないし (8) については、関連がありますことから、一括報告・ 一括質疑の形で進めてまいります。

また、議案第34号ないし議案第37号の指定管理者の指定については、一括説明・一括質疑・一括承認を諮る形で進めてまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)平成30年度予算編成方針についての報告を求めます。

渡部教育部長お願いします。

渡部教育部長

私から、平成30年度の予算編成方針についてご説明いたします。

初めに、1ページをお開き願います。

1の総論において、9月の月例経済報告では、景気は、緩やかな回復基調が続いているとし、先行きは雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとなっています。

また、地域別の経済動向において、北海道地域は、景気は一部に弱さが見られるものの、 緩やかな回復基調が続いているとしており、全国的な景気回復基調と比べて未だ格差が感 じられる状況にあるということでございます。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太の方針2017とまち・ひと・しごと創生基本方針2017に基づき、経済再生と財政健全化目標の双方の実現を目指す方針を示しているところであります。

こうした背景を受けまして、平成30年度の江別市の予算編成では、10か年計画であるえべつ未来づくりビジョンの5年次目、前期の最終年を迎え、引き続き、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいまち、そして、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちを目指して政策を推進するとしております。

2ページ目をご覧ください。

この状況を受けまして、4の重点事項では、1えべつ未来戦略の推進について、平成3 0年度は、現えべつ未来戦略の最終年次となることから、必要な軌道修正を図るべきタイ ミングと捉えており、成果目標を既に達成するなど継続の必要性が低下したもの、社会情 勢の変化や他の事業への振替などで達成の必要性が低下したものなどは、事業の廃止・統 合を含め、積極的な見直しを行うこととしております。以下、①から④までの実施する項 目が記載されております。

4ページ目をお開き願います。

来年度の予算編成方針についての記載がございます。

こちらでは、高齢化による社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対応などを踏ま えると、引き続き、厳しい財政状況が想定されることから、1の予算要求基準では、すべ ての事業について、平成29年度当初予算における一般財源所要額から3%の削減を行う こととされております。いわゆる、マイナス3%のマイナスシーリングであります。

教育委員会では、平成29年度の一般財源のうち、大きなものとしては江別第一小学校の外構工事などが完了することから、相当の一般財源経費については留保できるものと考えておりますが、財政課の目標値では、平成29年度予算ベースで約5,700万円の削減が求められている状況であります。

以上、ご説明申し上げたとおり、来年度の予算編成に当たっては、例年にない非常に厳しい内容で予算要求をするよう本庁から指示が来ているところであります。

最後のページ、12ページでありますが、平成30年度の予算編成日程について記載しております。11月7日に経常経費、11月24日に臨時経費の提出期限がございます。この内容につきましては、教育委員会の中で逐次ご報告していく中で、来年の1月29日が予算案の内示、2月6日に記者発表という日程となっております。

以上です。

## 月田教育長

ただいま報告のありました、平成30年度予算編成方針について、質問等がございました。 たらお受けします。

景気はまあまあだけれども、3%のカットということですね。

## 渡部教育部長

なかなか、所得の環境や経済状況については、北海道の場合、本州と比べて回復が進んでいないところです。なかなか市に入ってくる交付税などが増えず、財政的に厳しい状況です。今までも、財政的に厳しいという話ばかりで、今年はたくさん要求してもいいという年はないのですが、昨年度よりも厳しいということになっております。

## 月田教育長

質問等はございますか。

(なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(2)大麻中学校における灯油漏れ事故についての報告を求めます。 山崎総務課長お願いします。

## 山崎総務課長

報告事項(2)大麻中学校における灯油漏れ事故についてご説明いたします。

資料1ページをお開きください。

本件は、平成29年10月3日、午前中に給油した灯油タンクが空になっていたことから、調査を行い灯油漏れが確認されたものであります。

資料3ページをお開きください。

灯油漏れ箇所は、大麻中学校の屋外にあります屋内体育館暖房機用の灯油タンクであります。図にお示ししているとおり、管理棟横から屋内運動場へ渡り廊下付近を経由して配管が埋設されていたものです。

事故原因は、地中に埋設した灯油配管の破損によるものであり、正確に把握することは 困難でありますが、白灯油が、約450リットル流出したものと推定されます。

経過の説明をいたしますので、1ページにお戻りください。

10月3日、午後3時頃に、午前中給油した灯油タンク1基が空になっていることが分かり、渡り廊下付近にかすかな灯油臭があり灯油漏れを推測いたしました。午後7時には、警察等の立会いにより現地調査を行いましたが、この時点で、敷地外への拡散がないことを確認しております。

10月4日に、地中の灯油配管を掘り出し、配管の破損部分を確認しており、汚損土の除去を開始しております。10月5日から12日は、油漏れ箇所周辺を深さ2.5メートル程度掘削し、吸着マットで回収するほか、ポンプによる除去を継続して行っております。

10月13日には、周辺の油の除去を完了し、さらに中和剤と油分解バクテリアを散布しました。

2ページをお開きください。

10月18日に、油漏れ箇所周辺に変化が起きていないことを確認し、再度、中和剤と油分解バクテリアを散布のうえ、埋戻しを完了しております。

次に、処理経費は、241万7,040円となっております。

教育委員会では、過去にも同様の事故が発生しておりますことから、今回の事故を重く

受け止め、徹底した再発防止策を進めることとしております。

まず、大麻中学校は、埋設する配管の延長を短縮するため、灯油タンクを移設いたしました。また、その他の小中学校は、灯油タンクと配管の目視点検を強化するとともに、灯油漏れリスクの軽減措置を検討してまいります。

以上です。

#### 月田教育長

ただいま報告のありました、大麻中学校における灯油漏れ事故について、質問等がございましたらお受けします。

#### 林委員

灯油漏れの原因が、地中に埋設した配管の破損ということですが、老朽化なのか、外からの力が加わって破損したと思われるのか、この辺はどうなのでしょうか。

## 山崎総務課長

結果から申し上げますと、原因は分からないということです。地中20センチメートルぐらいのところに、資料の3ページにあるような形で配管が通っております。ウレタンの被覆を含めますと直径が3センチメートルで、中に銅管が入っており、太さは直径1.8センチメートル程度とそんなに大きなものではございません。

配管に穴が開いていたのは事実ですが、土の中にある細い管ですので、外から何らかの力を加えようとしてもなかなか難しいところです。臭いがあると確認した後に、深さ20センチメートルの土を除去したところ、そのような穴が開いていたということが分かったということであります。

## 渡部教育部長

穴は、腐食によるものではなくて、何らかの外的な要因で、固いものが刺さったような 形状で穴が発見されました。穴が開いた原因については、どのようなもので穴が開いたの かは確認できませんでしたが、腐食によるものではありません。

## 林委員

学校ですので、何らかの杭を刺したり、テントを張ったり、いろいろなことが考えられると思います。他の学校にも案内はするのだと思いますが、杭を刺す場合も十分配慮の上お願いしたいということで、再発防止を呼び掛けたらいいのではないかと思います。

## 月田教育長

今、林委員のおっしゃったことは、非常に考えられることですので、全ての学校にそういうことを周知徹底していくということでよろしいですよね。

ところで、今回の処理に要した費用は、安い方なのでしょうか。それとも、高い方なのでしょうか。

# 山崎総務課長

過去の例等から見て、高いか安いかと言えば、思ったほどは掛かっておりません。ただ、 半分近くが汚染土の処分ですので、処分費用だけを見ると、大きな金額であると思ってい ます。

## 月田教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(3) 江別市いじめ防止基本方針の改定に係るパブリックコメントの実施 についての報告を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

# 松井教育支援 課長

報告事項(3) 江別市いじめ防止基本方針の改定に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたします。

教育委員会では、平成25年9月28日に施行されたいじめ防止対策推進法により、文部科学省で策定した、いじめの防止等のための基本的な方針に基づき、江別市立小中学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、江別市いじめ防止基本方針を平成26年10月に策定しております。

平成29年3月14日に文部科学省で、いじめの防止等のための基本的な方針の改定を 行ったことから、これを踏まえた江別市いじめ防止基本方針の改定をするため、パブリッ クコメントにより市民意見を募集しようとするものであります。

パブリックコメントの応募期間につきましては、平成29年12月1日から平成30年 1月5日に実施を予定しております。

資料の設置場所や提出方法等については記載のとおりです。

策定までのスケジュールにつきましては、8月の第1回青少年健全育成協議会に改定案 を提示し、9月に第2回の青少年健全育成協議会を開催し協議をしたところであります。 その後、12月から1月に掛けてパブリックコメントを実施し、2月には基本方針を改定したいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

江別市青少年健全育成協議会に提示し、その意見等を踏まえ、必要な修正を加え、まとまった基本方針の改定案新旧対照表になります。

主な改定内容についてご説明いたします。

3ページは、具体的ないじめの態様について追加しており、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなど、8つの具体的な態様を追加しております。

7ページをお開き願います。

いじめの問題に関する校内研修の取り組み促進について、学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの実施状況の学校評価への位置付けを追加しております。

8ページをお開き願います。

学校いじめ防止基本方針の中核的な内容として、学校いじめ防止プログラム及び早期発見・事案対処マニュアルの策定や、学校いじめ対策組織の役割、特に配慮が必要な児童生徒などについて追加しております。

11ページをお開き願います。

いじめ解消の定義についてなどを追加しております。

この改定案につきましては、先ほどご説明したとおり、12月から1月にパブリックコメントを実施する予定です。

以上です。

## 月田教育長

ただいま報告のありました、江別市いじめ防止基本方針の改定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。

ところで、ホームページに掲載されるときは、修正箇所は赤い文字になっているのでしょうか。

ホームページに掲載するときは、赤い文字で記載されることになります。

# 松井教育支援 課長

月田教育長 橋本委員

ほかに質問等はございますか。

9ページの一番最後に、東日本大震災で被災したと書かれたところがあるのですが、この文章を読んでいて、こういった災害とかが各地で起こっている状況の中で、これだけに限定した捉えられ方をされるのではと思います。例えば、東日本大震災などというような感じで、柔軟な対応をするような文言にした方がいいのではないかと思ったのですが、そこには何か意図があるのでしょうか。

# 松井教育支援 課長

渡部教育部長

こちらの改定案については、国の改定の内容を参酌して記載しておりますので、国の基本方針と同じように書いております。

国では、新聞報道でもご存じのとおり、東日本大震災によるいじめですとか、からかいの問題が特に大きいものですから、ここを明言する形で追記したという背景がございます。 江別市においては、このような事例はないものと認識しておりますが、一つの例示という形で記載しているところです。

# 月田教育長 橋本委員

ほかに質問等はございますか。

4ページの最後から5ページの最初に掛けて、関係機関との情報交換について書かれていますが、その中に警察や児童相談所が含まれているのですが、このいじめの内容が前のページに書かれていて、それを見ると、例えば金品を壊されたり、盗まれたりということ、あるいは、叩かれたり、蹴られたりということになると、犯罪行為ということになると思うのですね。そういった犯罪と思われる内容を、いじめの状況として書いてあるのですが、警察や児童相談所に報告する事項というか、情報交換する内容というのは、そういったこと一つひとつを全部警察などにお伝えするということなのでしょうか。それともここで言う情報交換というのは、個々の事例ということではなく、一般的な情報交換のことを言っているのか、どちらなのでしょうか。

# 松井教育支援

課長

渡部教育部長

あくまでもいじめの一般的なことについての情報交換のことです。

いじめの態様が具体的に明示されたことについては、どの範囲までがいじめであるなど

の考え方が、地域によってばらつきがあるということで、今回、国でかなり具体的に方針を示したということだと思います。こういう警察が絡む事案につきましては、被害を受けた方と加害者との間で和解が一定程度進んでいるといったことも含め、犯罪として立件するかどうかという問題になります。必ずしも、警察が連絡を取らなかったとしても、個々の事象について情報を共有するということにはならないと思います。あくまでも地域のいじめやそういったものを関係機関がいろいろな状況を連携して、未然に防止していくような環境づくりのために連携していくという考えであるという認識です。

#### 月田教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(4)平成29年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。 天野生涯学習課長お願いします。

# 天野生涯学習 課長

報告事項(4)平成29年度中学生国際交流事業についてご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。

当該事業は、姉妹都市であるオレゴン州グレシャム市との間で行われており、今年度は、 11月2日から11月12日まで11日間の実施を予定しております。

今回の訪問団のメンバーにつきましては中段に記載のとおりですが、団長には、江別第二中学校の中村倫生教頭、生徒の引率として外国語指導助手のマシュー=ジョンソン氏、 生涯学習課の横山を派遣いたします。

参加者は、中学1年生が1名、2年生が2名、3年生が3名の合計6名であります。各参加者は、今年度の派遣割当てに該当する中学校からそれぞれ推薦をいただいて決定したものでございます。

訪問団は、8月25日の第1回目の事前研修会を皮切りに、これまで9回の事前研修を終え、10月17日に市長へ出発の挨拶を行いました。

旅行日程は、裏面に記載のとおりです。

訪問する生徒につきましては、11月3日から 11月8日までの6日間、各家庭にホームステイし家庭生活を体験するとともに、ゴードンラッセル中学校への体験入学により同年代の生徒との交流を行います。また、11月8日には姉妹都市提携40周年を記念して、同時期にグレシャム市を訪れる江別市訪問団と合流し、記念式典に参加する予定です。

11月9日、10日の2日間は、アメリカ合衆国の文化に触れ、国際理解や国際感覚などの見聞を広めるプログラムとなっております。

以上でございます。

## 月田教育長

ただいま報告のありました、平成29年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に報告事項(5)第2期江別市学校教育基本計画の策定について、(6)第9期江別市 社会教育総合計画の策定について、(7)第6期江別市スポーツ推進計画の策定について及 び(8)第3期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について、以上4件について一括 して報告を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

# 廣田学校教育 課長

報告事項(5)第2期江別市学校教育基本計画の策定についてご説明申し上げます。 1ページをご覧ください。

まず、策定の趣旨でございますが、現行計画が平成30年度をもって終了するため、その理念を継承しつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化や将来的な課題を踏まえ、江別市教育委員会の所管する学校教育に関する基本的な計画として策定するものであります。

教育基本法第16条第3項において、地方公共団体は、その地域における教育の振興を 図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないとされ ており、また、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、教育振興基本計画 を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関す る基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。

計画の位置付けですが、国の第3期教育振興基本計画や北海道の(仮称)新しい教育計 画を参酌し、当市の上位計画である江別市総合計画に沿って策定される学校教育分野の基 本的な計画であり、江別市教育大綱を初めとした各種計画との整合性を図りながら策定す るものであります。

計画期間でございますが、現行の計画期間が平成26年度から平成30年度までの5か 年となっており、次期計画につきましても、平成31年度から平成35年度までの5か年

策定方法でございますが、(1)から(4)まで記載してございます。

まず、(1)学識経験者、学校関係者、公募市民からなる(仮称)江別市学校教育基本計 画策定懇話会において意見交換等を行い策定してまいります。また、(2) 庁内会議の設置 及び開催、(3)議会への報告、(4)パブリックコメントにより、市民の意見を反映しつ つ、計画の策定を進めたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

策定スケジュールでございますが、江別市学校教育基本計画策定スケジュールの予定表 であります。この表は、平成29年度から平成30年度までの2か年にわたって作成した スケジュールでございます。縦が年月別、横が教育委員会・策定懇話会・庁内会議・議会 と区分しております。

スケジュールの概略を申し上げますと、本年10月の欄、本日の定例教育委員会にて策 定スケジュールを報告しております。

今後、庁内会議を設置し計画の素案の作成を開始します。

平成30年1月の教育委員会において、策定懇話会の設置について審議していただき、 策定懇話会を設置します。

5月から7月に掛けまして、策定懇話会において庁内会議が作成した計画素案について 協議します。

9月にパブリックコメントを行い、12月頃には策定懇話会にて計画案を作成し、平成 31年1月の定例教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。

なお、このスケジュールにつきましては、諸般の事情等により前後する可能性がござい ますので、ご理解をいただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

引き続き、生涯学習課所管であります報告事項(6)江別市社会教育総合計画の策定ス ケジュールについてご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

まず、策定の根拠でございますが、江別市社会教育総合計画につきましては、教育基本 法による国の教育振興基本計画と社会教育法をそれぞれ参酌し、その地域の実情に応じた 教育の振興に関する施策について定める計画であります。

次に計画の位置付けでございますが、国や北海道の計画、さらには、当市の上位計画で ある江別市総合計画等の各種計画との整合性を図り、江別市自治基本条例に基づき市民意 見の反映に努めながら、江別市の地域性を踏まえた計画として策定いたします。

計画期間でございますが、現行第8期の計画期間が、平成26年度から30年度までの 5か年となっており、第9期の計画期間につきましても、平成31年度から平成35年度 までの5年間とします。

策定方法でございますが、(1)につきましては、社会教育総合計画は、社会教育委員の 会議によります計画の立案、協議、教育委員会からの諮問、教育委員会への答申を行うこ ととなります。(2) 庁内会議の設置及び開催、(3) 議会への報告、(4) 計画素案につい て関係団体からの意見聴取、(5)(6)のパブリックコメントなどによる市民の意見を反 映しつつ、計画の策定を進めたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。策定スケジュールでございますが、第9期江別市社会 教育総合計画の策定スケジュール表でございますが、この表は、平成29年度から平成3 〇年度までの2か年度にわたって作成したスケジュールでございます。縦が年月別、横が

# 天野生涯学習 課長

教育委員会、社会教育委員の会議、庁内会議、議会と区分しております。

スケジュールの概略を申し上げますと、本年12月に教育委員会で社会教育委員の会議への計画諮問を審議し、来年2月に諮問を行います。

それを受けて30年夏頃には社会教育委員の会議による計画素案の立案、さらにはパブリックコメントや関係団体からの意見聴取を踏まえ、30年冬頃には社会教育委員の会議から教育委員会へ答申し、31年初旬には教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。

なお、計画策定の進捗状況によりまして、若干、各項目のスケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

# 三浦スポーツ 課長

引き続き、私から報告事項(7)第6期江別市スポーツ推進計画の策定スケジュールについてご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

まず、策定の根拠でございますが、江別市スポーツ推進計画につきましては、スポーツ 基本法による国のスポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関す る施策について定める計画であります。

次に計画の位置付けでございますが、国や北海道の計画を参酌し、江別市総合計画が示すまちづくり政策に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画として位置付けられるものであり、市長が定める江別市教育大綱を初めとした各種計画との整合性を図り、市民意見の反映に努めながら、江別市民の地域性を踏まえた計画として策定いたします。

計画期間でございますが、現行計画である第5期の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年となっており、次期計画の第6期についても、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

策定方法でございますが、(1) として、教育委員会からの諮問を受け、スポーツ推進審議会による審議をし、教育委員会へ答申を行うこととなります。その他、庁内会議の設置・開催、議会への報告、計画素案について関係団体からの意見聴取、パブリックコメントによる市民の意見の反映、まちづくり市民アンケートの活用が主な策定方法であります。

次に、2ページをご覧ください。

第6期江別市スポーツ推進計画の策定スケジュール予定表でございますが、この表は、 平成29年度から30年度までの2か年度にわたって作成したスケジュールでございま す。縦が年月別、横が教育委員会、スポーツ推進審議会、庁内会議、議会と区分しており ます。

スケジュールの概略を申し上げますと、本年12月、教育委員会からスポーツ推進審議会へ計画諮問を行い、それを受けて平成30年夏頃にはスポーツ推進審議会による計画素家の立案、さらにはパブリックコメントや関係団体からの意見聴取を踏まえ、平成30年冬頃にはスポーツ推進審議会から教育委員会へ答申し、平成31年初旬には教育委員会において計画案の審議決定をいただく予定でございます。

なお、このスケジュールにつきましては、進捗状況等により、若干、各項目のスケジュールが前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

# 山岸情報図書 館長

引き続き、私から報告事項(8)第3期江別市子どもの読書活動推進計画策定について ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

まず、江別市子どもの読書活動推進計画策定の根拠でありますが、市町村が策定する子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備の推進に向けて、国や都道府県の推進計画を基本に、子供の読書活動の推進状況等を踏まえ、策定するよう努めることとしています。計画の位置付けでありますが、江別市子どもの読書活動推進計画は、国や道の推進計画

計画の位置付けでありますが、江別市子どもの読書活動推進計画は、国や道の推進計画を基本に、江別市総合計画が示す分野別の政策である、まちづくり政策に沿って策定される子供の教育分野の個別計画として位置づけられるものであります。

また、市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する江別市教育大綱をはじ

め、江別市学校教育基本計画、江別市社会教育総合計画、江別市子ども・子育て支援事業 計画などとの整合性を図り、市民意見の反映に努めながら、当市の地域性を踏まえた計画 として策定するものであります。

計画期間については、現行計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間、次期計画の計画期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とするものであります。

策定方法については、(1)から(5)まで記載してございます。

まず、江別市子どもの読書活動推進委員会による検討でありますが、平成29年度は、 市の子育て、社会教育、学校教育等の部署の課長職を中心に構成する現行の委員会体制で、 策定に向けたスケジュール、体制等を検討するものであります。

次に、次期計画の策定に向けた体制整備でありますが、平成30年度は、公募委員を含む新たな体制を整備し、次期計画の検討、策定を行うものであります。

また、計画策定にあたっては、議会への報告、パブリックコメントによる市民意見の反映、まちづくり市民アンケート等の活用を図るものであります。

2ページをご覧ください。

第3期江別市子どもの読書活動推進計画策定スケジュールであります。

この表は、平成29年度から平成30年度までの2か年度にわたって作成したスケジュールでございます。縦が年月別、横が教育委員会、策定委員会等、庁内会議等、議会と区分しております。

スケジュールの概略を申し上げますと、本年10月の欄、本日の定例教育委員会にて、 策定スケジュールを報告しております。

今年度は、推進委員会において、委員会設置要綱改正等の協議を行い、関係団体からの 委員推薦、公募委員の募集を行う予定であります。

平成30年4月の教育委員会においては、策定委員等の報告を行い、5月には新体制による第1回の策定委員会等を開催し、5月から7月に掛けまして計画素案について検討し、 策定を行うものであります。

9月にはパブリックコメントを行い、12月には策定委員会にて計画最終案を審議し、平成31年1月の定例教育委員会において計画最終案の審議、決定をいただく予定でございます。

なお、このスケジュールにつきましては、諸般の事情等により前後する可能性がございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

## 月田教育長

ただいま報告のありました報告事項(5)ないし(8)の4件について質問等がございましたら一括してお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

審議事項(4)平成29年議案第34号ないし(7)平成29年議案第37号の指定管理者の指定について、一括して説明を求めます。

天野生涯学習課長お願いします。

# 天野生涯学習 課長

議案第34号 指定管理者の指定についてご説明いたします。

生涯学習課が所管しております江別市中央公民館ほか4施設につきましては、江別市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、平成30年4月1日から当該施設の管理を行う指定管理者となるべき団体の公募及び選定を終えたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、当該被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、11月28日から開催予定の江別市議会第4回定例会に提出を予定しております。

それでは、提出資料につきましてご説明申し上げます。

申込みを受け付けた期間は、募集要項等配布期間、申込み期間ともに平成29年7月28日から9月8日まで、募集要項等の説明会は平成29年8月8日、申込みのあった団体

数は特定非営利法人ワーカーズコープと株式会社江別振興公社の2団体、プレゼンテーション等は10月20日に実施しております。

被選定者は、江別市幸町10番地7の江別振興公社であり、指定期間は平成30年4月 1日から平成34年3月31日までです。

以上です。

# 三浦スポーツ 課長

引き続き、議案第35号から第37号の指定管理者の指定について、一括してご説明申 し上げます。

スポーツ課が所管しております、江別市民体育館ほか3施設、江別市あけぼのパークゴルフ場、江別市森林キャンプ場につきましては、江別市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、平成30年4月1日から当該施設の管理を行う指定管理者となるべき団体の公募及び選定を終えたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、当該被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるものであります。

それでは、提出資料につきましてご説明申し上げます。

資料につきましては、1から7の項目があり、1が指定管理者に管理を行わせる施設、2が申込みを受け付けた期間、3に募集要項等説明会の実施年月日、4に申込みのあった団体数、5に指定管理者選定委員会に対する申込者からのプレゼンテーション及び質疑、6に被選定者の所在地及び名称、7に指定期間となっております。

それでは、議案別にご説明いたします。

まず、議案第35号についてですが、江別市民体育館ほか3施設についてであります。 申込みを受け付けた期間は、募集要項等配布期間、申込み期間ともに平成29年7月2 8日から9月8日まで、募集要項等の説明会は平成29年7月31日、申込みのあった団体数は1団体、プレゼンテーション等は10月6日に実施しております。

被選定者は、江別市野幌町9番地の一般財団法人江別市スポーツ振興財団であり、指定期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までです。

続きまして、次のページの議案第36号についてご説明します。

施設は、江別市あけぼのパークゴルフ場であります。

申込みを受け付けた期間は、募集要項等配布期間、申込み期間ともに平成29年7月28日から9月8日まで、募集要項等の説明会は平成29年7月28日、申込みのあった団体数は1団体、プレゼンテーション等は10月6日に実施しております。

被選定者は、江別市東野幌町13番地1、エコ・グリーン事業協同組合であり、指定期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までです。

続きまして、次のページ議案第37号についてご説明します。

施設は、江別市森林キャンプ場であります。

申込みを受け付けた期間は、募集要項等配布期間、申込み期間ともに平成29年7月28日から9月8日まで、募集要項等の説明会は平成29年7月28日、申込みのあった団体数は1団体、プレゼンテーション等は10月6日に実施しております。

被選定者は、江別市東野幌町13番地1のエコ・グリーン事業協同組合であり、指定期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までです。

以上、ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

# 月田教育長

ただいま説明のありました4つの議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。

(質疑なし)

それでは、平成29年議案第34号ないし平成29年議案第37号の指定管理者の指定についてを一括して承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(8) 平成29年議案第38号 平成29年度江別市一般会計補正予算についての 説明を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

## 廣田学校教育

議案第38号 平成29年度江別市一般会計補正予算について、ご説明いたします。

## 課長

11月下旬から開催される予定の第4回市議会定例会に提出を予定している補正予算のうち、教育委員会所管分について私からご説明いたします。

なお、本議案は第4回市議会定例会に提出する前段として、原案を財政担当部局に提出 しようとするものであり、今後、財政担当部局の査定いかんによっては、補正額の変動な どが考えられますことから、査定金額につきましては、次回の教育委員会で報告いたしま すので、お含み置きくださいますようお願いいたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。

3の補正の内訳についてご説明いたします。

学校教育課所管となります10款2項小学校費、小学校教育扶助費については、小学校新1年生に対する新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給するための増額分として、436万9.00円を追加するものであります。

次に、10款3項中学校費、中学校教育扶助費については、決算見込みに基づき、31 4万6,000円を減額するものであります。

教育部全体での補正額は、122万3,000円を増額する要求となります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 月田教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 これは、いわゆる入学準備金を早く出すということですね。

## 渡部教育部長

補足説明をいたします。

今年、中学校入学者は、例年入学後に支給していたものについて小学校6年生のうちに 支給を実現することができました。先だっての市議会においても小学校入学者についても 前倒しで支給してほしいという要望がございましたので、それを受けまして、新たに入学 する小学校1年生についても年度内に前倒しして支給しようとするものです。

管内においても同様の動きはありまして、江別市が一番最初に取り組みを実施するような形になっています。江別市でやるのであれば、我がまちもやらなければならないということで、管内でも足並みを揃えた対応になっていくと聞いております。

## 月田教育長

ただいま部長からも補足説明がありましたが、質問等はございますか。

(質疑なし)

それでは、平成29年議案第38号 平成29年度江別市一般会計補正予算についてを 承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、3のその他各課所管事項に入ります。(1)中学生サミットの開催についての説明 を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

# 松井教育支援 課長

本年度の中学生サミットの開催についてお知らせします。

えべつ中学生サミットは、市内中学校の生徒会が一堂に会し、発表や意見交換を行う場として平成20年度から毎年開催しておりますが、10回目となる今年度は11月17日金曜日午後2時から、市民会館小ホールを会場に開催されることとなりました。

本年度は、いじめ根絶に向けた取り組みや考え、ネット(情報機器)モラル向上に向けた取り組みや考えの2つのテーマから一つを選択し、各学校の取り組みを発表します。その後、ネットモラルに絞った意見交流とグループ発表を行います。ここでは、生徒自らが司会進行を務めます。

また、今年の7月から、江別市PTA連合会、各小中学校教職員、中学校生徒会から意見をもらいながら策定しているスマホ・ネット等の利用に関する共通ルールに関する行動宣言を行う予定です。

ご都合がつきましたら、是非ご来場いただきますようお願い申し上げます。 以上です。

## 月田教育長

本件に対する質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。

山崎総務課長お願いします。

# 山崎総務課長 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、審議事項として、平成30年度江別市一般会計教育予算要求案についてなどを予定しております。 また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、11月22日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は11月22日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第10回定例教育委員会を終了いたします。

終了 午後4時03分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 林 大輔